

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の 準備状況等について

令和3年3月25日

新型コロナウイルス感染症
広島県対策本部 事案対策部
ワクチン接種体制整備班

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する厚生労働大臣の指示等について

- 2月14日に、ファイザー社の新型コロナウイルスワクチン（商品名：コミナティ、一般名：コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2））が医薬品医療機器等法の特例承認を受けた。
- 2月15日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会等の諮問・答申を経て、16日に以下を公布・施行・発出したところ。
 - ・臨時の予防接種実施に係る厚生労働大臣の指示（対象者、実施期間等）
 - ・予防接種法施行令（妊娠中の者に係る接種を受ける努力義務の除外）
 - ・予防接種法施行規則（副反応疑い報告基準等）、予防接種実施規則（接種方法等）

臨時接種の実施に係る市町村への厚生労働大臣の指示の内容

下記の通り新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を行うことを指示する。

1 対象者

貴市町村（特別区を含む。）の区域内に居住する16歳以上の者

2 期間

令和3年2月17日から令和4年2月28日まで

3 使用するワクチン

コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（令和3年2月14日にファイザー株式会社が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第14条の承認を受けたものに限る。）

新型コロナウイルスワクチンの接種順位について

接種順位イメージ（R3.3.25現在）

R3.3月

4月以降

医療従事者等への接種

高齢者へのクーポン配布

高齢者への接種

それ以外の者への
クーポン配布

基礎疾患を有する者
(高齢者以外)への接種

高齢者施設等の従事者への接種

上記以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏
まえ順次接種

※ 供給量等を踏まえ、各グループ内でも年齢等により、
更に順位が細分化されることがある。

細分化については、市町に
より判断する場合がある。

接種計画（全体）

県内に住所地（県内市町に住民票）がある，令和3年度中に16歳以上になる方

接種対象者		調整主体	接種券 発送予定	接種開始 (予定)
医療従事者等	先行接種 (県内4施設(0.15万人程度)で実施)	国	—	2月18日～
	優先接種 (県11.2万人程度)	都道府県	※	3月5日～
住 民	高齢者向け接種 (県81.6万人程度) 実数	市町	3月12日	4月12日
	基礎疾患を有する者 (県17.6万人程度) 総人口の6.3% 高齢者施設等の従事者 (県4.2万人程度) 総人口の1.5%		6月中	6月以降
	その他 (ワクチンの供給量等を踏まえ，順次)		6月中	6月以降

※接種施設は自施設で作成。その他は3月中旬。

新型コロナウイルスワクチン接種の流れ

1

- 接種券の受け取り(郵送)
- ※接種開始時期より前に、住民票のある市町から接種券や接種の案内が届く。

2

- 自身が接種可能な時期が来たことを確認

3

- 接種を受けることができる医療機関や接種会場を確認

4

- 接種の予約
- ※電話やインターネットで予約する(接種の案内や市町の広報を確認)

5

- 接種会場(医療機関, 市町の集団接種会場, 高齢者施設等)で接種
- ※接種券, 予診票, 本人確認書類(運転免許証など), (併せて健康保険証, お薬手帳)を持参する。

(参考) 予防接種行政における「○日(以上)の間隔を以て」の意味について

- 予防接種行政における省令や通知等では、複数回接種が必要な場合に、その接種間隔を「○日(以上)の間隔を以て」と表現している。
- これは「接種日と次の接種日の間に○日の日数をおく」(いわゆる「中○日空ける」)を意味している。

例1: ファイザー社ワクチンを20日の間隔を以て2回接種とは、

➡ 3週間後の同じ曜日に接種、との意味

日	月	火	水	木	金	土
	1 接種 1回目	2 ①	3 ②	4 ③	5 ④	6 ⑤
7 ⑥	8 ⑦	9 ⑧	10 ⑨	11 ⑩	12 ⑪	13 ⑫
14 ⑬	15 ⑭	16 ⑮	17 ⑯	18 ⑰	19 ⑱	20 ⑲
21 ⑳	22 接種 2回目	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

例2: 異なるワクチンを13日以上の間隔を以て接種とは、

➡ 2週間後の同じ曜日以降に接種、との意味

日	月	火	水	木	金	土
	1 A 予防接種	2 ①	3 ②	4 ③	5 ④	6 ⑤
7 ⑥	8 ⑦	9 ⑧	10 ⑨	11 ⑩	12 ⑪	13 ⑫
14 ⑬	15	16	17	18	19	20
	(B 予防接種は15日以降に接種する)					
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

県民への広報について

3月20日（土）の新聞【朝刊全紙】で
ワクチン接種についてのチラシを折り込みました。

広島県より県民のみなさまへ

新型コロナウイルス ワクチン接種が始まります。

ワクチン接種は、高齢者の方から順次開始され、希望されるすべての方が接種できます。
接種券(クーポン券)の発送は、高齢者の方から発送されますが、
順次すべての方に発送されますので、ご安心ください。

まずは
今年で65歳以上
の方から



ワクチン接種について

目的

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止を図ることを目的としています。

回数と間隔

2回の接種が必要です。

ファイザー社のワクチンでは、通常、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けます。1回目から3週間を超えた場合には、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。

**無料で
受けられます**

※ 各市町や高齢者施設
にも配付しています。

※ 県ホームページから
ダウンロードできます。

広島県 コロナワクチン

検索



チラシの内容 ※保存使用版です。

- ワクチン接種の内容
 - コールセンター（相談案内）
 - 接種手続き
- 便乗詐欺への注意
 - 家族の確認メモ
(接種券受取りから2回目接種まで)

家族の確認メモ

ご家族またはご自身のワクチン接種状況を確認しましょう

名 前	接種券は届きましたか?	接種1回目			接種2回目		
		接種日時	接種場所	アクセス方法 (送迎バスの予約等)	接種日時	接種場所	アクセス方法 (送迎バスの予約等)
	✓	月 日 時			月 日 時		
	✓	月 日 時			月 日 時		
	✓	月 日 時			月 日 時		
	✓	月 日 時			月 日 時		
	✓	月 日 時			月 日 時		
	✓	月 日 時			月 日 時		
	✓	月 日 時			月 日 時		

広島県における新型コロナウイルスワクチンの 住民接種体制(市町)支援について

1 連絡会議の設置

(目的)

県内の新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備を適切かつ円滑に進められるよう、県及び各市町が情報共有、意見交換又は協議する。

(開催頻度)

月2回程度開催(第1回:1/28, 第2回:2/12, 第3回:2/26, 第4回:3/15, 第5回:3/29〔予定〕)

2 ワーキンググループ(WG)の設置

(目的)

連絡会議の下部組織として、市町共通の課題について対応方策を協議する。

(WGの内容)

- ・高齢者施設の接種体制WG(第1回:2/25)
- ・在宅の高齢者に対する接種促進WG(第1回:3/10)

在宅の高齢者に対する新型コロナワクチン接種に係る支援イメージ

3月下旬

3/24,25に団体向け研修会を開催

4月以降

独居または高齢者のみの世帯の方

介護サービス等を受けている方

上記以外の方

新型コロナワクチンのチラシ配付（朝刊全紙）

家族による管理の推奨

接種券配付

・民生委員

○接種申込みの声掛け
※拒否の意思は尊重

- ・ケアマネジャー
- ・相談支援専門員
- ・地域包括支援センター
- ・基幹相談支援センター

○接種申込みの声掛け
※拒否の意思は尊重

1回目接種申込み

・民生委員

○接種申込みの確認
○接種日時の声掛け

- ・ケアマネジャー
- ・相談支援専門員
- ・地域包括支援センター
- ・基幹相談支援センター

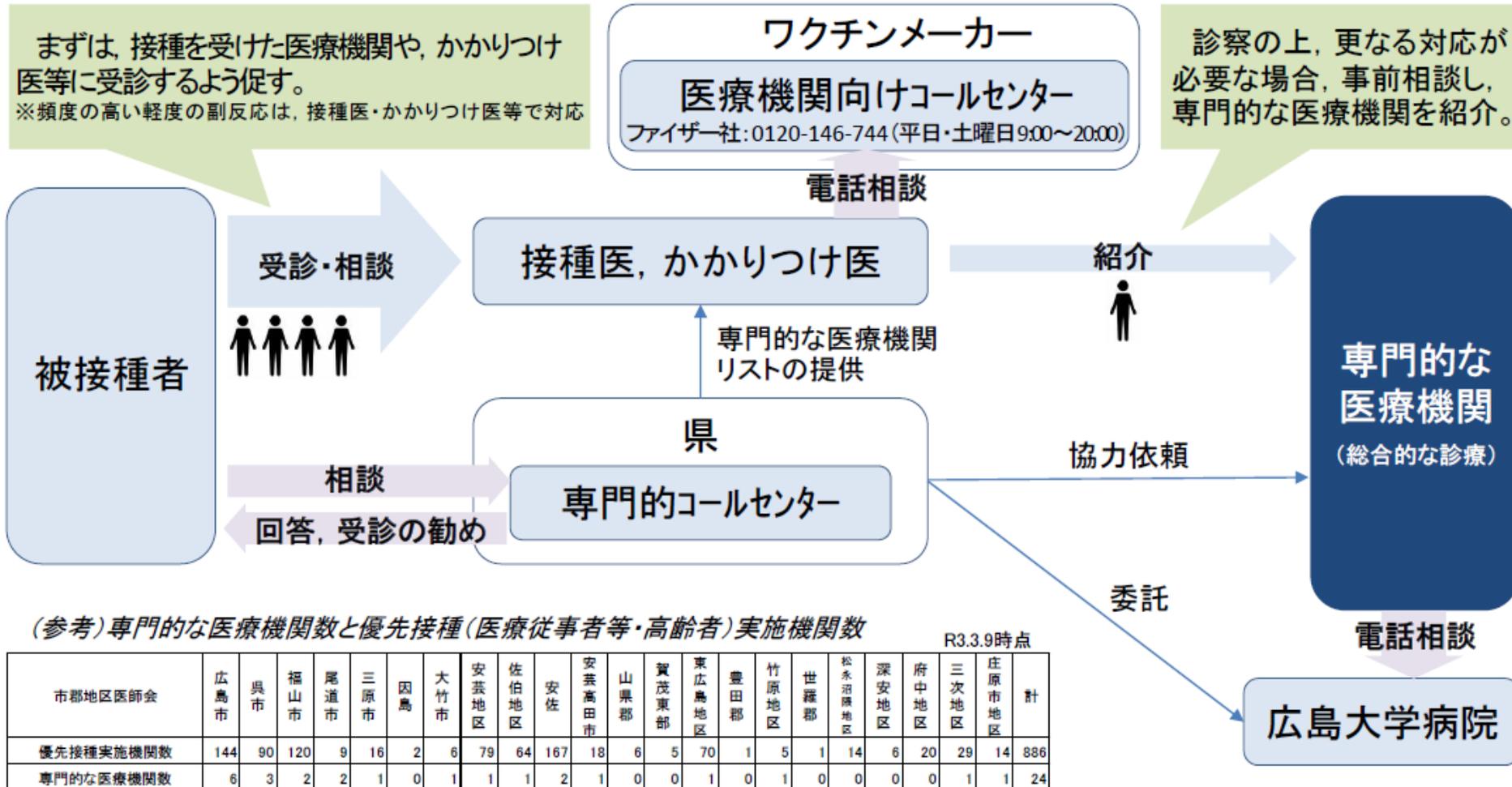
○接種申込みの確認
○接種日時の声掛け

1回目接種

2回目接種
繰返し

ワクチン接種後の副反応等に対応する医療体制の確保

- 新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状について、被接種者は、まず、身近な医療機関(接種を受けた医療機関や、かかりつけの医療機関等)を受診し、受診した医療機関は、専門的な対応が必要であると判断された場合に専門的な医療機関を紹介。
- 専門的な医療機関としては、総合診療科又は複数の分野の内科診療科を有する等、総合的な診療ができる体制を有することや、医療アクセスの観点から地域ごとに確保されている必要がある。



新型コロナウイルスワクチン被接種者を診療する専門的な医療機関 (R3.3.19現在)

	医療機関名	所在地	電話(代表)		医療機関名	所在市町	電話(代表)
1	広島市民病院	広島市中区	082-221-2291	13	尾道市立市民病院	尾道市	0848-47-1155
2	吉島病院	広島市中区	082-241-2167	14	JA尾道総合病院	尾道市	0848-22-8111
3	広島赤十字・原爆病院	広島市中区	082-241-3111	15	福山市民病院	福山市	084-941-5151
4	土谷総合病院	広島市中区	082-243-9222	16	福山医療センター	福山市	084-922-9951
5	県立広島病院	広島市南区	082-254-1818	17	市立三次中央病院	三次市	0824-65-0101
6	JR広島病院	広島市東区	082-262-1171	18	庄原赤十字病院	庄原市	0824-72-3111
7	広島共立病院	広島市安佐 南区	082-879-1111	19	広島西医療センター	大竹市	0827-57-7151
8	安佐市民病院	広島市安佐 北区	082-815-5211	20	東広島医療センター	東広島市	082-493-6487
9	中国労災病院	呉市	0823-72-7171	21	県立安芸津病院	東広島市	0846-45-0055
10	呉医療センター	呉市	0823-21-7100	22	JA廣島総合病院	廿日市市	0829-36-3111
11	呉共済病院	呉市	0823-22-2111	23	JA吉田総合病院	安芸高田市	0826-42-0636
12	三原赤十字病院	三原市	0848-64-8111	24	マツダ病院	府中町	082-565-5361

新型コロナワクチンに関する相談体制

- 新型コロナウイルスワクチン接種に関する国民や医療機関等からの相談は、国・都道府県・市町村及びワクチンメーカー等が、それぞれの役割に応じて対応する。
- 国は、国民や医療機関等に対し科学的知見に基づいた正確な情報を丁寧に発信するとともに、都道府県・市町村の相談対応に資するよう、Q&Aを示す等により必要な情報提供を行う。

ワクチンメーカー

医療機関 自治体 国民

各ワクチンに係る個別具体的な問合せへの対応

- ○○疾患の患者に接種してよいか
- △△薬内服中の患者に接種してよいか
- ワクチン内の具体的な成分
- ワクチンの取扱上の注意点 等

厚生労働省 **新型コロナワクチンコールセンター**

国民 医療機関

コロナワクチン施策の在り方等に関する問合せへの対応

都道府県 **相談窓口またはコールセンター**

国民 医療機関

医学的知見が必要となる専門的な相談など、市町村では対応困難な問合せへの対応

- 接種後3日経っても腫れているが、医療機関を受診した方がよいか 等

V-SYS利用者からの問合せへの対応

- ログインID・パスワードを忘れてしまった
- 入力内容を修正したいがどうしたらよいか 等

医療機関 自治体 医療部 製薬メーカー トロイアイスメーカー

V-SYS (V-SYS) サービスデスク

・ワクチン接種に係る基礎的な情報に関する問合せなどは、国、都道府県、市町村すべてで対応する。
・都道府県、市町村から国への問合せは、厚生労働省の担当部局にて対応する。

※各窓口は、必要に応じて担当の窓口を紹介する

住民や医療機関からの問合せ対応

- どの医療機関で接種できるのか
- クーポン券を紛失したがどうしたらよいか
- クーポン券を持参し忘れた方が来院したが、接種してもよいか（医療機関） 等

国民 医療機関

市町村 **相談窓口またはコールセンター**

新型コロナウイルスワクチン接種に係る相談窓口

広島県
新型コロナウイルス
ワクチン接種コールセンター

082-513-2847
(24時間・土日休日対応)

聴覚障害者の方へのFAX相談

082-211-3006
(県庁薬務課内)

<厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター>

電話番号 **0120-761-770 (フリーダイヤル)**

受付時間 9時00分～21時00分

聴覚に障害のある方は、
一般財団法人全日本ろうあ連盟ホームページをご覧ください。